

参考資料

令和8年度当初予算案における主要な事業

部 室 名
危機管理課

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	1,995,672千円	1,789,864千円	11.5%
一般会計構成比	4.2%	4.1%	—

II 主な新規事業及び重要事業

(単位 千円)

施策3-1 防災・減災対策の推進

P 1	一部新規等	防災訓練事業	【危機管理課】	2,116
P 2	一部新規等	家具転倒防止器具等設置促進事業	【危機管理課】	0
			(令和7年度繰越予算	2,108)
P 3		災害支援体制整備事業	【危機管理課】	16,837
			(令和7年度繰越予算	3,807)
P 4	一部新規等	防災行政無線管理事業	【危機管理課】	26,788
P 5	新規	消防ポンプ自動車更新事業	【危機管理課】	22,961

防災訓練事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

災害が激甚化・頻発化する中、災害時の被害を軽減するため、あらゆる災害に対する初動体制を確立し、指定避難所等の開設・運営に重点を置いた実践的な訓練を実施するなど、大規模災害に備えることにより市民の皆さんが安全安心に暮らせるまちづくりを進める。

2 事業内容

(1) 庁内や関係機関と連携した防災訓練

災害対策本部員や関係機関と連携した訓練を実施する鴻巣版 FEMA 訓練や各避難所担当を対象とした避難所運営訓練など、災害に備えた訓練を実施。

(2) 避難所開設訓練

令和8年度の新規事業として、国の委託金を活用し、業務委託により民間のノウハウを取り入れながら、自主防災組織を中心とした市民参加型の避難所開設訓練を実施し、図上訓練や資機材の組み立て体験等を行うことにより、地域防災力の充実強化を図る。

○委託金：総務省消防庁所管の自主防災組織等活性化推進事業委託金 補助率：10/10

(3) 防火防災訓練災害補償等共済制度への加入

自主防災組織や自治会等が主体となって実施する防災訓練において、不慮の事故等による被害に対し、補償する制度。訓練実施前に、市役所へ届出が必要。

3 予算額 2,116千円



※防災訓練のイメージ

家具転倒防止器具等設置促進事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

地震災害時において、揺れに伴う電気機器からの出火や停電からの復旧時の通電火災が発生している。また、地震による家具の転倒等による身体への被害や避難確保などが懸念されている。

そこで、電気火災を防止するために効果的な感震ブレーカーの設置や、火災発生時の逃げ遅れを防ぎ、命を守るために有効な住宅用火災警報器の設置・更新、家具の転倒等から身体の安全を確保するために有効な家具転倒防止器具等の設置を促進するための補助金を交付することにより、地震災害時における火災の防止及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図る。

2 事業内容

【対象者】 市内在住者で、市内の販売店で購入又は設置した方

【対象器具】 市内の販売店で購入した感震ブレーカー、家具等の転倒防止器具・転倒防止金具、ガラス飛散防止フィルム、住宅用火災警報器等（市内業者による取付費を含む）

【補助率】 50%（1/2） ※千円未満切り捨て

【補助限度額】 5,000円

【回数】 1世帯1回のみ（令和8年度は、65歳以上の方又は障害者手帳をお持ちの方のいる世帯は2回）

3 予算額 0千円（令和7年度繰越予算 2,108千円）

住宅用火災警報器の点検・交換


- 点検は定期的
本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
少なくとも年に2回は点検しましょう。
(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう!

- 交換の目安は10年
設置から10年以上の場合も**交換**しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。

新しく交換する際は、生活に適した機器を!
火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。



※総務省消防庁より引用

災害支援体制整備事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

災害が激甚化・頻発化する中、災害から市民の皆さんを守るため、指定避難所等の防災倉庫及び市役所敷地内に整備した防災備蓄センターにおいて、関東平野北西縁断層帯地震による最悪の事態を想定した食料や発電機などの備蓄物資を鴻巣市地域防災計画に基づき整備し、大規模災害に備えることにより市民の皆さんが安全安心に暮らせるまちづくりを進める。

2 事業内容

(1) 分散備蓄と集中備蓄

大規模地震や台風などの災害が発生した場合において、避難所開設の初期に必要な最低限の食料や毛布などの物資を、指定避難所等の防災倉庫に備蓄する分散備蓄と、各避難所での物資の不足や避難の長期化に備え、防災備蓄センターにおいてまとめて備蓄する集中備蓄を行っている。

(2) 避難所の生活環境の改善

令和6年能登半島地震など近年の災害における検証等を参考に、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組みとして、断水時にも清潔に使用出来るラップ式簡易トイレの迅速な提供を行うため、備蓄目標の見直しを行い、国の交付金を活用し整備を進める。

○交付金：内閣府所管の地域未来交付金（地域防災緊急整備型） 補助率：1/2 （令和7年度補正予算）

(3) 民間事業者等の連携強化

災害の激甚化や避難の長期化に備え、市が行う備蓄とは別に、災害時に不足する食料や資機材等について支援いただくことを想定し、民間事業等との協定を締結して連携強化を図る。

3 予算額 16,837千円（令和7年度繰越予算 3,807千円）



※購入整備する予定のラップ式簡易トイレのイメージ

防災行政無線管理事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

同報系及び移動系の無線を整備、維持管理することで、災害時に住民へ必要な情報を迅速かつ確実に伝達するとともに、電話網の断絶など通信途絶時にも他の自治体や関係機関との連絡体制を維持し、地域の防災力と安全・安心の向上を図る。

2 事業内容

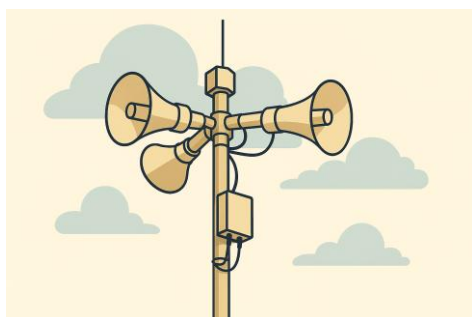
(1) 同報系無線の整備、維持管理

災害や防犯情報など、屋外に設置したスピーカーで市内住民へ一斉に通報を行う通信システム。令和3年度に280MHz帯の無線システムを整備し、屋内でも聞くことができるように防災ラジオを導入し、希望者に有償貸与している。また、どこにいても情報を入手できるように、防災行政無線の放送内容が届く登録制メールも実施している。令和8年度は、無線室内の無停電電源装置（UPS）と同報系無線システムの配信機器を更新して、システムの安定化を図る。

(2) 移動系無線の維持管理

災害現場からの情報を収集するため、携帯したり、車に搭載して利用する通信システム。基地1局、陸上移動局90局を維持しており、有事に備え毎年メンテナンスを実施している。

3 予算額 26,788千円



消防ポンプ自動車更新事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

地域防災力の中核となる消防団が使用する消防ポンプ自動車について、更新時期を迎えた車両を新規車両に入れ替えることで、消防団の機能強化を図り災害対応力を向上させることにより、市民の皆さんが安全安心に暮らせるまちづくりを進める。

2 事業内容

車両使用経過年数の 19 年を目途に順次、消防ポンプ自動車の更新を図る。新規車両は、準中型免許を保有していなくても運転できる車両への軽量化を図るとともに、可搬消防ポンプ積載車も導入し、各方面隊ごとに消防ポンプ自動車と可搬消防ポンプ積載車を配置するように計画し、災害対応力の向上を図る。

3 予算額 22,961千円

可搬消防ポンプ積載車（イメージ）

